



令和7年度
農林水産省
地方農政局（東海・近畿・中国四国）
消費・安全部の紹介

～東海農政局、近畿農政局、中国四国農政局の若手職員で作りました！～



INDEX

● 農林水産省及び近畿農政局について

VISION STATEMENT ビジョンステートメント	3
地方農政局について / 組織図	4
所在地	5
消費・安全部の理念と目標	6
消費・安全部の役割	7

● 近畿農政局 消費・安全部 4課について

各課の業務内容	
・消費生活課	8
・米穀流通・食品表示監視課	9
・農産安全管理課	10
・畜水産安全管理課	11

● 若手職員による近畿農政局のご紹介

職員のとある一日	12
消費・安全部内若手職員研修	17
職員のQ & A	18

● 近畿農政局から皆様へ

近畿農政局周辺のMAP	20
福利厚生	21
部長からひと言	22

VISION STATEMENT ビジョンステートメント

わたしたち農林水産省は、
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受け止め
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

地方農政局について

地方農政局は、

生産や消費の現場により近い国の機関として、各地域の実情に合った施策を的確に実施する

農林水産省の地方支分部局です。

農林水産省 本省(東京・霞が関)

- 主に課題を解決するための施策の企画・立案を行う。

農林水産省 地方農政局

- 管轄するエリアにおいて、主に本省が企画・立案した施策を執行・実施する役割を担う。
- 都府県、市町村などとの調整や情報交換、啓発活動などを行う。

組織図

農林水産省（本省）

北海道農政事務所

東北農政局

北陸農政局

関東農政局

東海農政局

近畿農政局

中国四国農政局

九州農政局

植物防疫所

動物検疫所

企画調整室

総務課

会計課

消費・安全部

生産部

経営・事業支援部

農村振興部

統計部

消費生活課

米穀流通・食品表示監視課

農産安全管理課

畜水産安全管理課

※関係機関一部省略

中国四国農政局



所在地

岡山駅徒歩10分
イオン目の前！

所管

岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、
香川県、徳島県、愛媛県、高知県

中国四国農政局

九州農政局



近畿農政局

京都御苑の近く！

所管

京都府、滋賀県、大阪府、
兵庫県、奈良県、和歌山県

近畿農政局

北陸農政局

東海農政局

所管

愛知県、岐阜県、三重県

東北農政局

地下食堂が人気！

東京都(霞が関)

農林水産省
本省

名古屋城の
すぐ横！

農林水産省



東海農政局



消費・安全部の理念と目標

【基本理念】

消費・安全部 は、

消費者の視点を大切にして国民の健康を守ることが何より重要であるという考え方の下に「食」の安全と安定供給を確保し、消費者が「食」に対する信頼感を持てるような政策を実施することを理念とし、**5つの目標** を掲げています。

【目標】

1. 農場から食卓までの安全管理の徹底を通じた **食品の安全性の向上**
2. **食品表示の適正化** による消費者への的確な情報の伝達・提供
3. 家畜や農作物の **病気や害虫のまん延防止** による食料の安定供給
4. 消費者をはじめとした関係者との **情報・意見の交換と施策への反映**
5. 望ましい食生活の実現に向けた **食育の推進**

消費・安全部の役割



消費生活課

主な業務内容

食の安全に関する知識の普及啓発

管轄地域に向けた「食」の情報発信

- ・消費者団体等からの要請に応じた講師派遣
- ・WEBサイトで消費者向けに食と農の情報を発信

「消費者の部屋」の運営

身近な食生活や農林水産省の取組を公開

- ・親子で楽しく学べるようにイベントを開催
- ・期間ごとにテーマを設定し、消費者へ情報を提供

食育の推進

食育推進基本計画の目標達成や重点課題解決に向けて

- ・地場産物の活用が増えるようにセミナーを開催
- ・食育の取組拡大のため、動画等を作成
- ・イベントに出展し、食育に関する情報を提供

消費者相談窓口等の事務

消費者の安全と信頼を守るために

- ・農林水産行政、食料、食生活等について、相談対応
- ・外部の労働者等から公益通報の受付



近畿農政局 朝ごはんコンテストの様子



TOPICS: 食品アクセス

近年、住民の高齢化や公共交通機関の廃止に伴い、高齢者やひとり親家庭を中心に食料品の購入やアクセスに困難を感じる、いわゆる「買い物困難者」が増加しています。農林水産省では、関係省庁と連携しながら取組方法や先進事例の積極的な発信を行うとともに、こども食堂やフードバンク等の取組支援を進めることで、すべての消費者が安心して食品にアクセスできる体制を構築していきます。

疑義情報の把握

- ・各農政局の食品表示110番に寄せられる消費者や食品事業者からの疑義情報を受理
- ・職員の巡回調査や科学的手法を用いた産地特定等に係る買上げ調査により疑義情報を把握

改善指導

- ・立入検査によって食品の表示等に誤りを認めた場合、当該事業者に対して改善を指導
- ・誤りが重大と認められる場合には農林水産大臣名の文書による指導と事業者名の公表

立入検査

・巡回調査や把握した疑義情報により、監視7法(食品表示法、米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法、食糧法、農産物検査法、水産流通適正化法及びJAS法)に基づく立入検査を実施

食品表示の啓発活動

・業界団体や大学等からの依頼により、食品表示法、米ト
レーサビリティ法、牛トレーサビリティ法を中心とした監視7
法に関するセミナー等へ講師を派遣



TOPICS: 產地偽裝

地方農政局が行った食品表示法に基づく立入検査により、食品加工会社Aが中国産ウナギを国産と偽って販売していたことが確認され、表示の是正と併せて原因の究明・分析の徹底、再発防止対策の実施等について指示を行いました。その他、近年ではあさりやごぼう等の産地偽装や不適正表示も話題となっています。

農産安全管理課

主な業務内容

生産安全

農産物の安全性確保に向けた対応

- ・農産物の安全性確保に向けた情報発信及び情報収集
- ・農産物における有害化学物質・有害微生物(カドミウム、ヒ素、かび毒など)の含有実態調査及び低減対策の普及啓発

肥料

肥料の品質確保に係る対応

- ・農林水産大臣に登録・仮登録されている肥料に関する登録更新申請及び指定混合肥料等に関する届出の受付
- ・指定混合肥料製造事業場への立入検査及び指導

農薬

農薬の適正使用・販売に係る対応

- ・農薬の使用や農産物への農薬残留状況の調査・指導
- ・ゴルフ場など農薬使用者から農薬使用計画書の受理
- ・農薬として使用できない除草剤の適正な販売を指導

植物防疫

農作物の病害虫に係る対応

- ・化学農薬だけに頼らない総合防除の推進
- ・農作物に有害な動植物の情報を収集し、発信
- ・病害虫のまん延防止対策の支援



農産物検査の様子



TOPICS: カメムシの大量発生

2024年は各地で農作物の害虫であるカメムシが大量発生しました。斑点米カメムシはイネを、果樹カメムシは様々な果樹を加害し、農作物の収穫量に大きな影響を与えます。地方農政局では産地での状況について情報収集し、その防除のために発生予察情報や防除手法についての情報を発信するなどの対応を行っています。

畜水産安全管理課

主な業務内容

家畜及び水産動物の衛生対策

伝染病の発生予防・まん延防止対策

- ・補助金等を通じて、生産者団体等の取組を支援
- ・地域の実態を把握し、課題解決に向けた取組を提案
- ・都道府県が行う疾病管理体制の整備等を支援

生産資材等の安全性の確保

国内で流通する飼料・ペットフードに係る対応

- ・製造業者・輸入業者の届出の受付
- ・販売業者等に対する立入検査
- ・輸出相手国の求めに応じて自由販売証明書を発行
- ・動物性たんぱく原料収集先への立入調査

動物用医薬品等の安全性の確保

製造販売業等の許可・登録

- ・品質、有効性及び安全性を確保するため、動物用医薬品、動物用医療機器等の製造販売の申請等について審査の上、農林水産大臣の許可証等を交付

牛のトレーサビリティ(生産段階)

牛の個体識別情報の管理及び指導

- ・牛の生産段階における正確な個体識別情報(出生・異動・と畜・死亡)を管理するため、牛の管理者等を指導



防護服着脱訓練の様子



TOPICS: 家畜伝染病の発生に備えて

豚熱や鳥インフルエンザが発生した場合、必要に応じて職員を派遣し、防疫措置等を支援します。農政局職員に対し、家畜伝染病予防法、特定家畜伝染病防疫指針等の概要や防護服の着脱など防疫措置に関する基礎的な知識や情報の共有を行っています。

令和5年度採用 消費生活課 係員の とある一日



業務内容

消費・安全部の窓口として、他部からの問合せへの対応、毎週局内で開催する会議資料の取りまとめ等を実施するとともに、消費生活課が主催するイベントの補助をしています。

仕事のやりがい

消費生活課が主催するイベントは、消費者の方や学生と直接関わることができます。消費者の方々に農林水産省の施策を少しでも知ってもらうために活動していることをイベントを通して実感できるので大変やりがいがあります。

ワークライフバランス

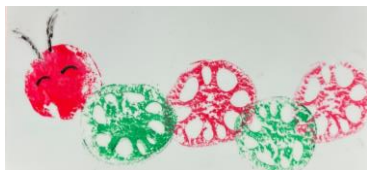
休暇が非常に取りやすい職場です。役所や病院に行くために2時間の休暇を取ることや、土日に休暇を付け加えて3連休を作ることもあります。結婚などの家庭行事に伴い、数日間の休暇を取れる制度もあります。

8:20 登庁

大阪府から1時間半かけて通っています。最寄り駅“丸太町駅”から近畿農政局まで徒歩で約15分かかるので、毎朝好きな音楽を聴きながらお散歩気分です♪

9:00 外勤

週末に開催される消費生活課主催イベントの会場下見及び打ち合わせのため外勤です！
週末は農林水産施策の啓発のため、野菜の切れ端を有効活用した野菜スタンプ体験を子ども向けに実施します！わくわく～



13:00 資料取りまとめ

週に1回開催される局内の会議資料や部内職員の週間行事予定等を取りまとめます。
毎週のルーティン業務です。

17:15 退庁

今の部署では残業時間は多くて10時間/月です。ほとんど定時退庁でき、プライベート時間を充実させることができます。

8:00

8:30
(始業)

9:00

10:00

11:00

12:00

13:00

14:00

15:00

16:00

17:00

17:15
(終業)

8:30 出勤後のルーティン



朝イチで、メールの確認をします。また、今日すべき仕事をピックアップし、優先順位をつけてメモに書きだすことで、効率よく業務が進むよう工夫しています。

12:00 昼食

毎日同期で集まってご飯を食べています。近畿農政局の隣にある京都府庁の食堂で、たわいもない話をしながらご飯を食べることが1日の楽しみの一つです。

局の周りにはカフェや定食屋さんもあり、たまに外食もします。



15:00 メール共有

部の窓口には局内様々な部から情報が寄せられます。届いた情報を適切な担当者に振り分け、共有します。
簡単な作業に見えますが、知るべき人への情報の滞りが無いように…と責任重大です。

局内各部の様々な方と関わることができるので、人脈が広がります。入省したての私にとってはやりがいがある業務の一つです。

令和6年度採用 米穀流通・食品表示監視課 係長の とある一日



業務内容

小売店へ伺い、食品表示の適切性をチェックする一般巡回調査とその取りまとめ、食品表示違反事業者に対する立入検査を実施しています。

仕事のやりがい

食品の産地偽装、不適正表示等は後を絶たず、食品表示を取り巻く環境は重要度が増していると思います。消費者の安全・安心に資する大変やりがいのある仕事です。

ワークライフバランス

私が所属する米穀流通・食品表示監視課ではほとんど残業がありません。
なるべく家族と過ごしたいので、居住地の神戸から2時間かけて通勤していますが、希望を出せば通勤しやすい官舎へ移ることも可能です。

8:15 登庁



おはようございます！
私は勤務時間の調整を申請して、8:30出勤のところ8:15に前倒して出勤しています。
朝のルーティーンは、モーニングコーヒーを淹れて、メールチェックすることです。

10:00 調査又は検査



小売店へ伺い、食品表示の調査や食品表示違反事業者に対する立入検査を行います。
それぞれのマニュアルに従い調査や検査を実施します。見落としの無いよう、慎重にチェックします。

14:00 報告書の作成

調査・検査の結果を報告書にまとめます。
完成した報告書は複数の課員が何度もチェックし、報告書にまとめます。

17:00 退庁



8:00

8:15 (始業)

8:30

9:00

10:00

11:00

12:00

13:00

14:00

15:00

16:00

17:00 (終業)

8:30 当日の作業の準備

- ・メールのチェック、Teams(省内のコミュニケーションツール)の確認など
- ・当日の調査・検査準備

12:00 昼食

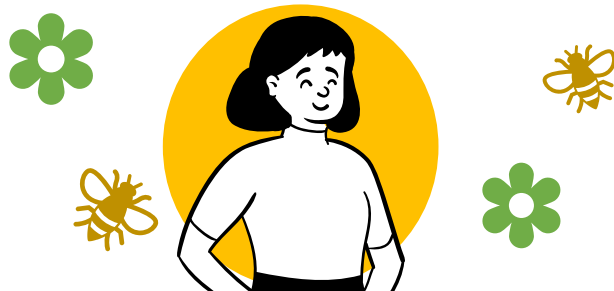
局内に食堂はありませんが、近隣に昼食をとれるお店があります。
時々、自分へのご褒美としてステーキを食べに行きます(ご褒美を与えすぎかも?!).



15:30 報告書のチェック

他の課員が作成した報告書のチェック等の事務処理を行います。

令和5年度採用 農産安全管理課 係員の とある一日



業務内容

ゴルフ場等から提出される農薬使用計画書の取りまとめや府県への農薬登録情報の提供、除草剤販売店への周知・点検業務等を通じて、農薬の適正使用の推進に取り組んでいます。

仕事のやりがい

農薬を適正に使用することは、農作物を病害虫から守り、国民に食料の安定供給をもたらします。生産者と消費者の両方を支える大事な仕事だと感じています。

ワークライフバランス

残業は少ないです。班内で情報共有を密にしているため、相談もしやすく働きやすい環境です。フレックスやテレワークを活用している方もいます。
業務内容にもよりますが、近畿管内6府県の様々なところへ出張へ行く機会があります。

8:30 登庁

8:20頃には局に着くようにしています。



8:00

8:30
(始業)

9:00 朝一番にチェック

- ・メールチェック
- ・新聞記事のチェック
病害虫や農薬に関する情報が新聞に載っていないか毎朝確認しています。



9:00

10:00

11:00

12:00

13:00

14:00

15:00

16:00

17:00

17:15
(終業)

10:30 農薬使用計画書の受理

農政局には、ゴルフ場等で農薬を使用する業者からメールや郵送で使用計画書が提出されます。提出された計画書の内容に間違いがないかを確認し、取りまとめを行います。

13:00 農薬に該当しない 除草剤に関する周知・点検



実際に除草剤を販売している店舗へ赴き、製品及び販売の表示が適正か確認します。また、販売店の本社において除草剤の販売状況や陳列方法について聞き取り、適正な表示をするよう周知します。

12:00 昼食

お昼は自席でお弁当かコンビニで買ったパンを食べています。近くの席の方と話したり、お昼寝をしたりしながら休んでいます。

16:00 概要の作成

局に戻り、周知・点検業務の概要を作成します。

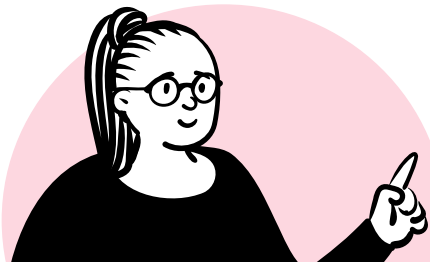
17:15 退庁



令和4年度採用 畜水産安全管理課



係長の とある一日 🐾🐾



業務内容

愛がん動物用飼料(犬および猫用ペットフード)の製造・輸入業者届の受付等に関する業務を担当しています。日々ペットフードに関する相談や問合せに対応しながら、事業者へ立入検査に行くこともあります。

仕事のやりがい

一般消費者の方とのやり取りが多い点です。ペットフードの製造を個人でされる方も増えているので、事業者だけでなく、一般の方からの問合せも多いです。今日は何もなかったという日はなく、毎日必ず数件の問合せがあります。局の中で一般の方からの問合せに対応している部署は少なく、大変ではありますが、「丁寧に教えてくれてありがとう」と言ってもらえることがあると、やはり嬉しい気持ちになります。

ワークライフバランス

週に1回を目安にテレワークをしています。課内には他にもテレワークをされる方がいらっしゃいますし、休暇等も取りやすく、とても働きやすい環境です。

8:15 登庁

おはようございます！
始業時間は8:30ですが、始業の15分前ごろに毎朝出勤しています。

9:00 愛がん動物用飼料の製造・輸入業者届の受付業務

提出された届出書類に不備等がないかチェックを行い、電話やメールで修正をお願いし、問題がなければ順次受理していきます。
ペットフードの製造や届出に関する相談及び問合せの電話に随時対応します。

13:00 立入検査



販売事業者へ立入検査に向かいます。ペットフード業務を担当している複数名で販売店舗へ伺い、定められた成分規格等の試験用として製品の集取、義務付けられた表示項目について問題がないか製品の表示の確認等を実施します。

8:00

8:30
(始業)

9:00

10:00

11:00

12:00

13:00

14:00

15:00

16:00

17:00

17:15
(終業)

8:30 当日の作業の準備

- ・その日やるべきことを整理して書き出し
- ・職員向けの電子掲示板をチェックする

12:00 昼食



お隣の京都府庁の食堂にお世話になっています。お財布にも優しく、毎日いろんなメニューで温かいご飯が食べられるので気に入っています。
15分前ぐらいには自分の席に戻り、少し仮眠を取って午後の業務に備えます。

16:00 記録書のまとめ業務

帰庁後は立入検査の内容を記録書にまとめます。

17:15 退庁

基本的に残業はなく定時で退勤しています。



農林水産省 消費・安全局
消費者行政・食育課
米穀流通・食品表示監視室
加工製造監視班 農林産物加工食品係



仕事内容

加工食品の表示の監視

- ・疑義事案の進行管理(立入検査の計画書や報告書のチェック、立入検査当日の対応等)

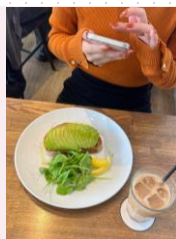
仕事での思い出

農業体験や農研機構見学ツアーに参加、羽田空港の動物検疫所・植物防疫所にも見学に行きました。監視業務以外にも様々な経験ができています。



休日の過ごし方

好きなアーティストのライブに行ったり、友人とカフェや買い物に行ったりしています。



農林水産省では、地方農政局間や省庁間、本省・地方農政局間等での人事交流が行われています。採用3年目で、地方農政局から農林水産省本省(東京・霞が関)へ出向した先輩のとある1日についてお話を伺いました！地方農政局で働く若手と比べると、1日の過ごし方にどのような違いがあるのでしょうか。

10:00 立入検査開始

地方農政局から立入検査の報告をTeamsや電話で受けつつ、班内で対応を相談し指示します。

12:00 昼食

自席で食べることが多いですが、同期や先輩と食堂に行くことも。本省には食堂が複数あり、おにぎり屋さんやお弁当の移動販売など選択肢がたくさんあるので、その日の気分で昼食を選ぶのが楽しいです。



16:30 立入検査計画書や報告書の確認

地方農政局から提出された検査の計画書や報告書の内容を確認します。追記や修正をし、班長確認が取れたら地方農政局へ返します。

18:00 翌日の準備

翌日の打ち合わせや立入検査計画などについて確認しておきます。

9:30 登庁

9:30 (始業)

メールやTeamsの確認をします。立入検査の進行管理など、地方農政局とのやり取りは基本Teamsで行います。



10:00

11:00

12:00

13:00

14:00

15:00

16:00

17:00

18:00

18:15 (終業)

16:00 立入検査終了

立入検査の概要について上司に報告します。事案の進行状況や方針について、分からないことがあればすぐに相談。いつでも気軽に話ができる雰囲気なので、心配事はすぐに解決できています。



18:15 退庁

今日は定時退庁日なのでこれから同期と食事に行きます。普段は東京駅付近で買い物をして帰るなど平日も自分の時間を楽しんでいます。



消費・安全部内若手職員研修

近畿農政局消費・安全部では、配属された若手職員に対し、食品安全行政の基礎的な知識を付与するとともに、同期・同世代職員との交流を促進し働きやすい職場環境を構築することを目的に、おおむね月1回研修を実施しています。

消費・安全部内研修

先輩職員を講師として招き、消費・安全部の所掌する業務に関する取組や充実した職場生活に必要なスキルを学んでいます。

役職に関わらず講師の経験、スキルなどを踏まえたお話を聞くことができます。



講話の様子



消費・安全部内研修

関係機関への現地研修

消費・安全部と関係の深い(独)農林水産消費安全技術センター(FAMIC)、植物防疫所などに伺い、普段行っている業務とのつながりを学ぶことで業務への理解を深めます。



FAMICにて



神戸植物防疫所関西空港支所にて

01 仕事に慣れるまでどのくらい？

おおよそ半年ほどだと思います。
各種システムに慣れるのにも少し時間が必要ですが、職場の皆さんが丁寧に教えてくださるので心配する必要はありません。

02 定時退庁できる？

定時退庁しやすい職場だと思います。
所属している課によっては忙しい時期もありますが、私の場合、残業は月に3～4時間ほどで、ワークライフバランスも推進されていると感じます。

03 外勤や出張の機会はありますか？

月に3回ほどあります。
食育のイベント、食品表示や肥料生産業者への立入検査など、消費・安全部は消費者との距離が近いので現場に行く機会は多いと感じています。

04 職場の雰囲気は？

東

上司はこちらのことを気にかけてくださる方が多く、同期の職員とも話しやすい雰囲気なのでメリハリをもって仕事に取り組めます！

近

穏やかな方が多く、分からないことがあればすぐに聞きやすい職場です。

中

黙々と仕事されている方もいらっしゃいますが、困っていると皆さんが声をかけてくださる和気あいあいとした職場です！

本パンフレット作成職員にアンケートを実施しました。

職員のQ&A

東

東海農政局

近

近畿農政局

中

中国四国農政局

05 就職前後で感じたギャップ

東

入省前は、システムチックなイメージを持っていましたが、意外と上司のキャラクターの影響を受ける組織であることに驚きました。

近

全国の農林水産省職員と課や局を超えて交流する機会があります。このパンフレットが一例です。

中

年齢層は高めですが、とてもアットホームな雰囲気です。

06 管轄地域の魅力（食べ物）

東

名古屋めしとして有名なひつまぶしやみそカツ、手羽先に天むすなど、どれも美味しいものばかりです。

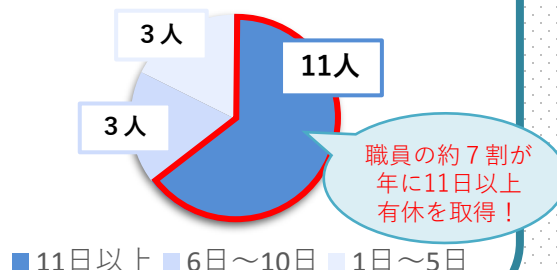
近

ブランド牛や京野菜、南高梅、みかんなどが有名です。

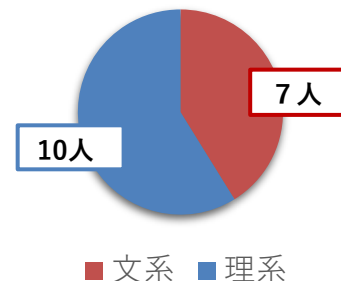
中

かんきつ類やキウイ、ぶどう、すいか、梨、桃など果物が豊富です。

07 有休をどの程度取得しましたか？



08 大学での専攻は？



09 消費・安全部の魅力

食の安全に関する正しい知識の普及、食品表示の信頼確保、農薬の適正使用や肥料の品質確保、家畜及び養殖の衛生対策など、幅広く国民の食生活を守るという使命感を持って仕事に望めるところが魅力です。

10 印象に残っている仕事

食品表示の不適正が発覚した際、事業者からの聞き取りなどで原因や状況を確認し、指導を行う中で、従業員が自主的に話し合うようになるなど確認体制が徹底され最終的に店として良い方向に向かうようになったと事業者から感謝されたことです。

11 消費・安全部の志望理由

前職では、施設の食品安全対策や水産加工会社の輸出のお手伝いをしていましたが、国民全体にかかわる大きな仕事をしたく、志望しました。
(社会人採用)

12 おすすめの受験対策法 〈新卒採用〉

行政

大学3年生の10月頃から対策を始め、練習問題を繰り返し解くようにしていました。定期的に模試を受け、習熟度を確かめることも大切だと思います。

技術

過去問と解説がセットになったテキストを解いていました。配点をきちんと考えて勉強時間の配分を決めると良いと思います。大学3年生の5月から勉強を始めました。

13 おすすめの受験対策法 〈社会人採用〉

行政

面接では、転職理由、これまでのキャリア、志望動機、自身の強み・弱みや過去の失敗とその対策等質問を想定し、自分のスキルがどのように役立つかを簡単に説明できるよう準備しました。

技術

一度社会に出てもまれていることは、最大の強みです。私の場合、前職で食品安全にかかわっていたので、これを強みとしてアピールすることを心がけました。

14 パンフレットの読者へひと言！

まずは業務説明会に参加をしてみてください。そして、説明を聞いて「働いてみたい」と少しでも思われたら、ぜひ採用試験を受けてみてください。

このパンフレットを見てくださった皆さんと、消費・安全部で共に働ける日を楽しみにしています！

2024年時点
近畿農政局周辺を少しだけ

ご紹介MAP

農政局玄関



京都府庁



五山の送り火



よく見ると・・・
「大」の文字

最寄り駅から
約15分

護王神社



足腰の病氣・怪我回復の
ご利益があるらしい…？

京都御苑



丸太町駅



京都市地下鉄烏丸線(からすません)

丸太町通(まるたまちどおり)

- | | | | |
|---|-------|---|-------|
| 1 | 近畿農政局 | 4 | 平安女学院 |
| 2 | 京都府庁 | 5 | 日赤病院 |
| 3 | 京都御苑 | 6 | 丸太町駅 |

福利厚生

仕事と家庭生活の両立に向けた取組

働く時間と場所の柔軟化を推進しています。自宅等で勤務を行うテレワークや、勤務時間を柔軟に調整できるフレックスタイム制を活用し、仕事と家庭生活を両立することができます。

主な支援制度と各種手当

産前産後休暇

6週間以内に出産する予定の場合及び出産の翌日から8週間を経過する日までの期間で取得可能な休暇

育児休業

子が3歳に達するまで、子を養育するために一定期間認められる休業

育児時間

子が小学校就学の始期に達するまで、子を養育するために認められる短時間勤務

早出遅出勤務

育児又は介護を行う職員が、勤務時間等をずらすこと（早出又は遅出）を認める制度

住居手当

自ら居住するための住宅又は単身赴任手当を支給され配偶者等の居住するための住居を借り受け、一定額（16,000円）を超える家賃を支払っている職員に支給される手当

単身赴任手当

官署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給される手当

扶養手当

扶養親族のある職員に支給される手当

通勤手当

通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員及び交通機関等を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする職員に支給される手当（原則として徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上の職員に限る。）

部長からひと言



消費・安全部 部長 大森 正敏

経歴

神戸大学農学部畜産学科卒業後、国家公務員Ⅰ種(今でいう総合職)畜産職として農林水産省に入省。

本省畜産局配属後、家畜の改良や牛トレーサビリティ制度の創設、競馬の監督業務等に従事。

地方農政局、(独)家畜改良センター、農林漁業金融公庫(現日本政策金融公庫)や官民ファンドでの勤務経験あり。

趣味

大学時代は母校高校野球部のコーチ、子供が生まれた後は少年野球のコーチを務め、野球をこよなく愛する。

第1回マスターズ甲子園出場経験あり。

1日の楽しみ

日々、美味しいものを探求。現在、京都のカフェ巡りやガチ中華巡りを堪能中。

近畿局の良いところ

観光のメッカ京都の中心にあり、奈良、大阪、三宮などにも気軽に行けます。農業もバラエティに富み、加工・流通含め多種多様な経営が見られます。

農畜産物の大消費地なので生産に偏らず、消費者目線の行政感覚が養われるかも。

消費・安全部のやりがい

消費・安全部の業務は、食育、消費者対応、植物・動物の防疫、食品表示の監視など多岐にわたり、関係する地方自治体はもとより、多種多様な業界の方々ともつながりながら業務を行うことができます。そのため、仕事の対応方法も多種多様。公務とはいえ比較的、個人の創意工夫によって業務を拡げたり深めたりできることもあり、やりがいある職場だと思います。

新規採用者へのメッセージ

農水省と言えば農畜産物の生産振興に目が行きがちですが、食品表示の監視業務も重要な施策の一つ。また、食育については生産現場を知ることでも大事ですが、栄養バランス、食文化、フードロス等の知識を広めることも大事です。さらに、農畜産物の生産の基盤となる防疫に関する業務も農水省の重要な施策です。これら多岐にわたる仕事について全力で立ち向かう職員を募集します。